

家庭保存

平成28年5月16日

保護者の皆様

京都市立向島二の丸小学校  
校長 成瀬龍夫

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

5月の風が心地よい時節となりました。

平素は、本校教育に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、昨年度より、**京都市のいずれかの地域において「震度5弱以上」の地震が発生した場合**には、下記のような措置を取ることにいたしましたので、お知らせいたします。

地震が起こった際は、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 登校前に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合

##### 次の登校日を臨時休業とします。

(例) 水曜日の午後9時に発生 → 翌日の木曜日を臨時休業。

(例) 木曜日の午前5時に発生 → 当日の木曜日を臨時休業。

\* **休業前日、休業日に発生した場合、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認できて授業を行う場合は、学校から電話やホームページ等で授業を行う旨の連絡をします。**

(例) 金曜日の午後11時に発生、土曜日及び日曜日に発生 → 原則として月曜日を臨時休業。

ただし、安全が確認できれば、学校から連絡の上、授業を行います。

#### 2. 在校中（学校にいる時）に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合

##### 校内の安全を確認し、保護者の方が迎えに来られるまで、学校に留め置きます。

・保護者もしくは児童環境調査の「児童を引き受けに来られる方」に児童を引渡しいたします。

◇ 学校が臨時休業になった場合、登校の再開日は学校並びに近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

以上、ご家庭でもお子たちにお話していただきますよう、お願い申し上げます。